

総合体育館の管理運営が かわります

総合体育館は平成10年のオープン以来、町の管理運営により町民のみなさんに利用いただけてきましたが、多様化する住民ニーズと住民サービスの向上、更には行政コストの削減が期待できるとして創設された「指定管理者制度」を活用し、民間事業者による効果的・効率的な管理運営を進めていくこととなりました。

指定管理者は、選定委員会及び議会の議決を経て「NPO法人羽幌町体育協会」に決定し、さつそく4月からスポーツ振興の拠点として、新たなスタートを切ります。なお、これに併せて体育館の料金体系を変更し、個人使用の場合はいままでの協力金が使用料にかかります。



個人使用の料金表

区分	使用料	備考
1回使用	105円	
11回券	1,050円	
1カ月券	1,050円	
4カ月券	2,100円	12月～3月限定

※ 料金表の金額は4月から適用する予定額です。

お問い合わせ

社会教育課体育振興係 ☎62-6030

✉shakai@town.haboro.hokkaido.jp

団体使用の料金表（1時間単位）

場所	使用区分		使用料	
アリーナ	専用使用	入場料無料	スポーツ大会等	840円
			催物・集会・式典・展示会等 興行・展示即売・物販等	11,550円
		入場料有料	スポーツ大会等	3,700円
			催物・集会・式典・展示会等 興行・展示即売・物販等	12,600円 31,500円
	専用使用以外		使用面積1/4	210円
			使用面積1/2	420円
		使用面積3/4	630円	
会議室・研修室			210円	

